

覚えておいてほしい！**お金**にかかわる基礎講座

第1講 お金を借りるってどういうこと？

「借りたお金は必ず返さなければならない」というのが、お金を借りたときの大原則です。

しかも、ふつうお金を借りると必ず**利息**をつけて返さなければなりません。

例えば、年利18%で、30万円を借り、毎月1万円ずつ返していった場合には、

- 返し終わるのは、3年5か月後で、
- 返すお金の総額は、約40万円 になります。

借りたお金は30万円でも、返すお金は約40万円。

この約10万円の違いをどのように感じますか？

また、必ず返さなければならないこの約40万円のお金は、どこにあると思いますか？

そのお金は、これから自分が働いて得る「将来の収入」の中にあります。

お金を借りることを「借金」と言いますが、

「借金とは、自分の将来の収入に、先に手をつけてしまうことである」 と表現することもできます。

さらに、気軽に借金をしてしまうと、借りたお金に、自分が縛られ、未来が暗くなってしまう恐れがあります。



第2講 未来の自分への仕送り～貯蓄

将来の収入に先に手をつけてしまう借金に対し、貯蓄は「未来の自分への仕送り」です。

給料でもお小遣いでも、お金が入ってきたなら、「**まず貯蓄**」という習慣を身につけることが大切です。

「まずは使って、残った分を貯蓄に回そう」では、なかなかお金は貯まるものではありません。

「収入」－「支出」＝「貯蓄」では、お金は貯まらない。

☆ **「収入」－「貯蓄」＝「支出」が**

お金の貯まる公式です。

人生には、たくさんのお金がかかる出来事がすでに用意されています。また、突然お金がかかる出来事に出くわすこともあり、そのときに慌てないためにも、「**まず貯蓄**」を心がけましょう。

また、貯蓄は「**貯めてから買う**」というお金の使い方的前提になります。「買ってから払う」というお金の使い方である借金(ローン)や分割払い(クレジット)は、利息や手数料の負担を伴います。

第1講で紹介した例(ハ)を5回繰り返すと、利息負担は約50万円にもなってしまいます。自分が使えるお金に限りがある以上、「**貯めてから買う**」というのがお金の使い方の基本なのです。

第3講 「ニーズ」と「ウォンツ」

お金の使い方の基本として、もう一つの大切なキーワードが「**ニーズ**」と「**ウォンツ**」です。

何か欲しいなあと思った時、あるいは何かをしたいなあと思ったとき、それが…

○ **本当に必要なモノ**やしなければならないコト
⇒ 「**ニーズ**」なのか、それとも

○ **単純に欲しいだけのモノ**やしたいだけのコト
⇒ 「**ウォンツ**」なのか、

よく考えながらお金を使うことが大切です。

「**ニーズ**」を中心としたお金の使い方ができるようになるのが理想です。

そもそも「**ウォンツ**(欲望)」というものは、きりがないものです。それを満たし続けるために、ローンやクレジットの利用を繰り返すことは避けましょう。知らず知らずのうちに、“借りたお金”や“毎月の支払”に自分が縛られ、とても困ったことになってしまいます。

繰り返しますが、「**ウォンツ**」のために「貯める」努力のない「買ってから払う」というお金の使い方を繰り返すことは、とても危険なことなのです。



よく耳にする「ブラック」って何ですか？

ローンやクレジットの支払いを、おおむね3か月以上遅らせると、いわゆる「ブラック」の扱いを受けます。正確に言うと、「個人信用情報機関に『延滞』などの事故情報が登録」され、以後、原則クレジットカードの発行やローンの申し込みを断られることとなります。「お金を貸して」と言えば、誰でもお金を借りられるわけではありません。その人に「信用」があるから大切なお金を貸すのです。

“約束を守って返済してきた実績”や“返してもらえる見込み”を「信用」と言いますが、この「信用」がなければ、お金を借りることはできません。

★奨学金の延滞に注意！

ほとんどの奨学金は、返還義務のある貸与型です。つまりは「借金」です。返済が遅れると、「ブラック」の扱いを受ける可能性があります。奨学金の返還が厳しいと感じた時は、月々の返還額の変更などについて、早目に借入先に相談しましょう。

★携帯料金の滞納にも注意！

携帯電話の機種代金について、分割払い(クレジット)の契約を結び、毎月の利用料と一緒に払っている場合がありますが、これを滞納して「ブラック」になる人もいます。携帯料金の支払の内訳をよく理解しましょう。

クレジット社会の落とし穴

●他人に名前やカードを貸してはいけません

「いいバイトがある」などの誘いに乗って、消費者金融から借りたお金と発行された取引カードを渡したり、クレジットカードを他人に貸してしまった結果、何百万円もの借金を背負わされるトラブルが発生しています。

返済の意思もなく、お金を借りたとなれば、罪に問われる可能性もあります。

●気軽に保証人にならないで

保証を頼んできた人が、お金を払わなくなったり、払えなくなったりした場合、代わりに払うことになる人が保証人です。「絶対に迷惑をかけないから」と言われても、最悪の場合、保証人である自分が払うこととなります。慎重に対応しましょう。

●使い過ぎに注意～「リボ払い」

クレジットカードのリボ払いは、次々と高額商品を購入しても、毎月の返済額を、ほぼ一定にすることができるため、便利に思えるかも知れませんが…。リボ払いを繰り返すことにより、返済期間が長くなり、それに伴ってたくさんの手数料を負担していくことになるので、使い過ぎには注意が必要です。

このリーフレット「よく考えよう！お金の話」で取り上げた内容を、詳しく説明する出前講座を実施しています。詳細は、[函館市出前講座](#)で[検索](#)していただくか、☎21-3179までお問い合わせください。

よく考えよう！ お金の話



函館市市民部くらし安心課

〒040-8666 函館市東雲町4番13号
借金問題専用相談ダイヤル

さいむゼロ
☎ 21-3160